



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局 D X ・ A I 戦略室】

2

◇ 人事委員会

- 北九州市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則【
行政委員会事務局任用課】

6

北九州市公告第 8 1 8 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

令和 8 ～ 1 0 年度基幹業務システム統一・標準化推進に係る P M O 業務委託 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和 1 1 年 3 月 2 3 日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎

(5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行う。入札価格の評価として「価格点」を、提案内容の評価として「技術点」を与え、合計点数が最も高い者を落札者とする。詳しくは、落札者決定基準による。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約制度課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 5 4 5）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 7 年 1 2 月 2 3 日（日曜日及び土曜日を除く。）までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市政策局DX・AI戦略室

イ 日時 この公告の日から令和8年1月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和7年12月29日から令和8年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（最終日は午後4時までとする。）

(2) 入札関係資料の交付方法 北九州市政策局DX・AI戦略室ホームページ（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/337_00085.html）で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 書面（持参又は郵送）による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年12月23日午後5時までに競争参加の申出書を北九州市政策局DX・AI戦略室に提出しなければならない。

イ 電子メールによる場合 政策局DX・AI戦略室代表メールアドレス（digi@city.kitakyushu.lg.jp）宛に令和7年12月23日午後5時までに競争参加の申出書を提出しなければならない。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 総合評価のための書類の受領期限

ア 持参による場合 第1号アの場所に令和8年1月13日午後4時までに提出のこと。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年1月13日正午までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎3階 政策局DX・AI戦略室304会議室

イ 日時 令和8年1月13日午後4時

(7) 本審査の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎3階 政策局DX・AI戦略室304会議室

イ 日時 令和8年2月4日午後

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局DX・AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2895

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

PMO Services for Promoting the Unification and Standardization of Core Business Systems in FY Reiwa 8-10 (April 2026 - March 2029)

(2) Deadline of Tender (in person)

16:00p.m. on January 13, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

noon on January 13, 2026

(4) For further information, please contact:

Digital Transformation and

Artificial Intelligence Strategies Office,

Policy Management Bureau,
City of Kitakyushu,
1-1 Otemachi, Kokurakitaku, Kitakyushucity 803-8510 Japan TEL
093-582-2895

北九州市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

北九州市人事委員会委員長 高 橋 直 人

北九州市人事委員会規則第 9 号

北九州市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規
則

北九州市職員の定年等に関する条例施行規則（昭和 6 0 年北九州市人事委員
会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項中「書面」の次に「又は電磁的方法（電子情報処理組織を使用
する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって任命権者が定めるも
のをいう。）」を加える。

付 則

この規則は、令和 7 年 1 2 月 1 日から施行する。